

砂防関係事業における遠隔・自動施工の推進検討委員会

設立趣意書

建設業は国土の安全・安心の確保など、地域の守り手として不可欠である。しかしながら、特に中山間地域では、生産年齢人口の減少、建設業の担い手不足が顕著であり、現時点においても担い手を十分に確保することが困難な地域が存在し、このような地域は今後も更に増加することが見込まれる。

国土交通省では、平成28年度から「ICT の全面的な活用 (ICT 土工)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組である i-Construction を進めている。令和6年4月には「i-Construction2.0」を策定し、2040年度までに建設現場の省人化を少なくとも3割、すなわち生産性を 1.5 倍に向上させる目標を掲げ、取り組みを加速している。

中山間地域で実施している砂防関係事業においては、近い将来、省人化の取り組みなしには、工事ができなくなる。加えて、急峻・狭隘な遠隔地の山間部の斜面や溪流、火山地域、河道閉塞発生箇所等の砂防特有の厳しい環境下における工事が多く、生産性と安全性を向上させる取り組みが特に求められている。

こうした状況に鑑み、将来の建設業の担い手不足や土砂災害の多発化・激甚化に対応するため、従前の安全を目的とする工事に加え、通常の砂防関係工事においても、遠隔・自動施工の推進を図るために必要な事項を検討し、提言を得ることを目的として、学識者・専門家からなる検討委員会を設置するものである。